

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年11月6日(2008.11.6)

【公表番号】特表2008-515513(P2008-515513A)

【公表日】平成20年5月15日(2008.5.15)

【年通号数】公開・登録公報2008-019

【出願番号】特願2007-535282(P2007-535282)

【国際特許分類】

A 6 1 B 6/03 (2006.01)

A 6 1 B 6/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 6/03 3 2 1 Q

A 6 1 B 6/03 3 2 0 B

A 6 1 B 6/03 3 5 0 U

A 6 1 B 6/06 3 3 1

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月19日(2008.9.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

回転軸の周りで検査区域と放射線源との間の円形の相対運動を生成するステップと、前記放射線源を使用して円錐放射線ビームを生成するステップであって、前記円錐放射線ビームが前記放射線源の放射領域から放射され、前記円錐放射線ビームが前記検査区域を横断し、前記放射領域の位置が前記相対運動中に前記回転軸に平行に移動される当該ステップと、

前記相対運動中に検出器ユニットを使用して測定値を取得するステップであって、前記測定値が前記検査区域を横断した後の前記円錐放射線ビームの強度に依存する、当該ステップと、

前記相対運動中に、前記回転軸に平行な線上に配置された互いから離間した少なくとも2つの位置の間で前記放射領域の位置を切り替えるステップと、

前記測定値を使用して前記検査区域の画像を再構成するステップと、
を有するコンピュータ断層撮影方法。

【請求項2】

前記相対運動中に、前記放射線源が、前記検査区域に対する異なる放射線源位置を通過し、前記放射線源位置の各々において、前記測定値が取得され、前記放射線源が1つの放射線源位置にある間の前記放射領域の位置が、前記放射線源が連続した放射線源位置にある間の前記放射領域の位置と異なる、請求項1に記載のコンピュータ断層撮影方法。

【請求項3】

前記検査区域の前記画像が、反復的な再構成方法を使用して再構成される、請求項1に記載のコンピュータ断層撮影方法。

【請求項4】

回転軸の周りで検査区域と放射線源との間の円形の相対運動を生成する駆動構成と、前記検査区域を横断する円錐放射線ビームを生成する放射線源であって、前記放射線源が、前記円錐放射線ビームが放射される放射領域を有し、前記放射領域の位置が前記相対

運動中に前記回転軸に平行に移動可能である当該放射線源と、
前記相対運動中に測定値を取得する検出器ユニットと、
前記測定値を使用して前記検査区域の画像を再構成する再構成ユニットと、
前記駆動構成、前記放射線源、前記検出器ユニット及び前記再構成ユニットを請求項1
のステップによって制御する制御ユニットと、
を有するコンピュータ断層撮影装置。

【請求項5】

前記検出器ユニットが、前記回転軸に平行に向けられたラメラを持つ一次元散乱線除去
グリッドを有する、請求項4に記載のコンピュータ断層撮影装置。

【請求項6】

前記検出器ユニットが、前記回転軸に平行に向けられたラメラと、前記回転軸に垂直に
向けられたラメラとを持つ二次元散乱線除去グリッドを有し、前記回転軸に平行に向けら
れたラメラのアスペクト比が、前記回転軸に垂直に向けられたラメラのアスペクト比より
大きい、請求項4に記載のコンピュータ断層撮影装置。

【請求項7】

コンピュータ断層撮影装置の駆動構成、放射線源、検出器ユニット及び再構成ユニット
を請求項1のステップによって制御する制御ユニットに対するコンピュータプログラム。